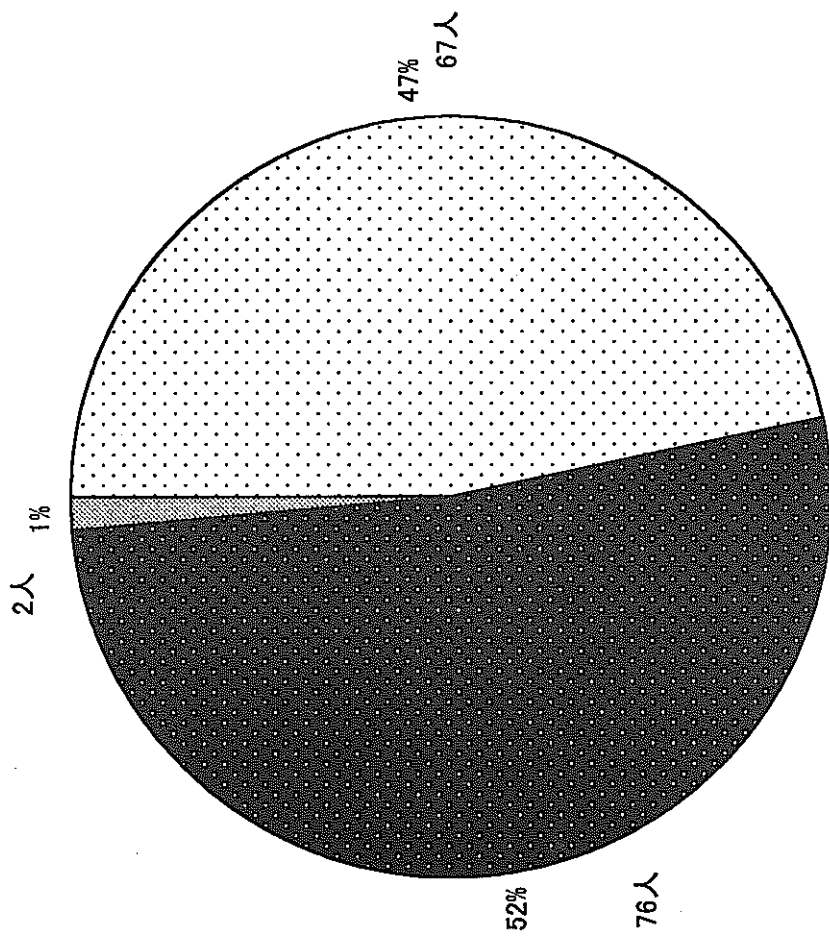


資料3-2：在外事務所アンケート集計結果

問1:事後評価結果の利用状況(在外事務所)

□ 利用したことがある ■ 利用したことがない ▨ 不明

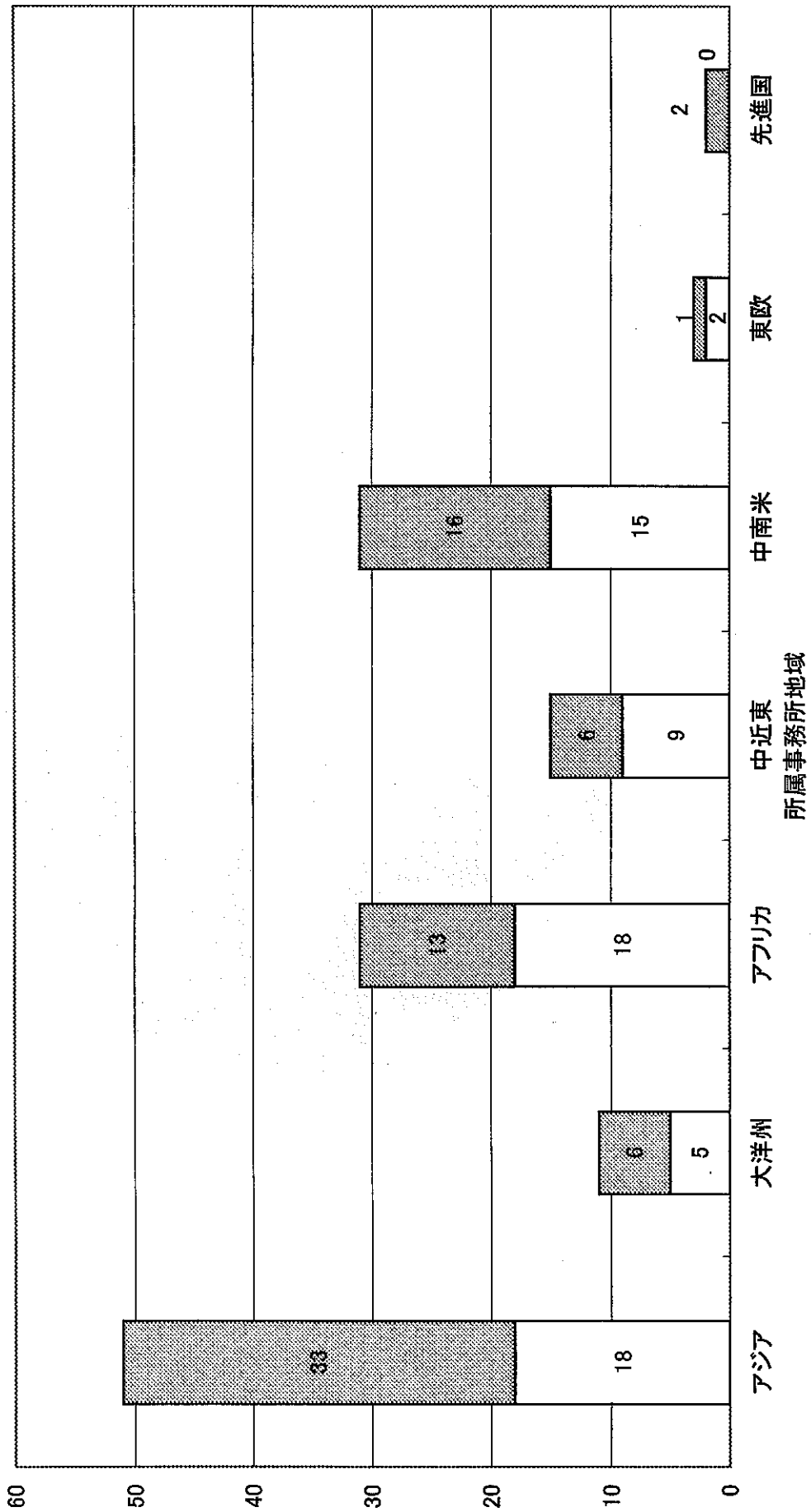
有効回答者数146



問1：事後評価結果の活用状況－所属事務所地域別

回答者数

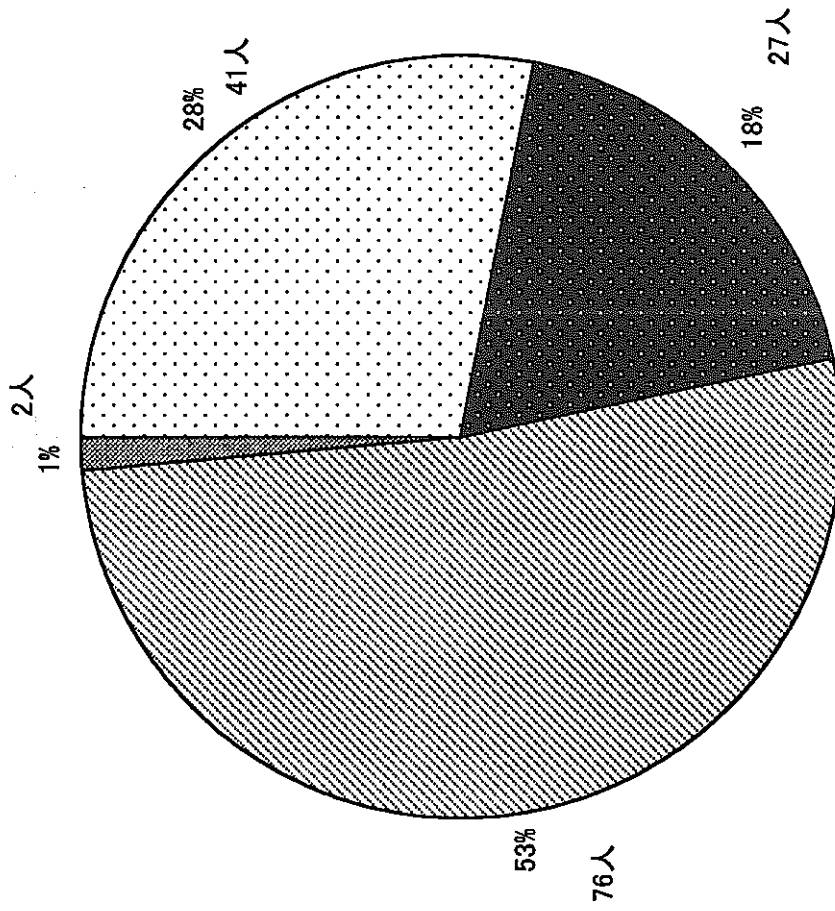
☑利用したことがある ☒利用したことがない



問2:事後評価結果の活用状況(在外事務所)

□ 事後評価結果を活用できた ■ 事後評価結果を活用できなかった ▣ 最初から利用していない ▤ 不明

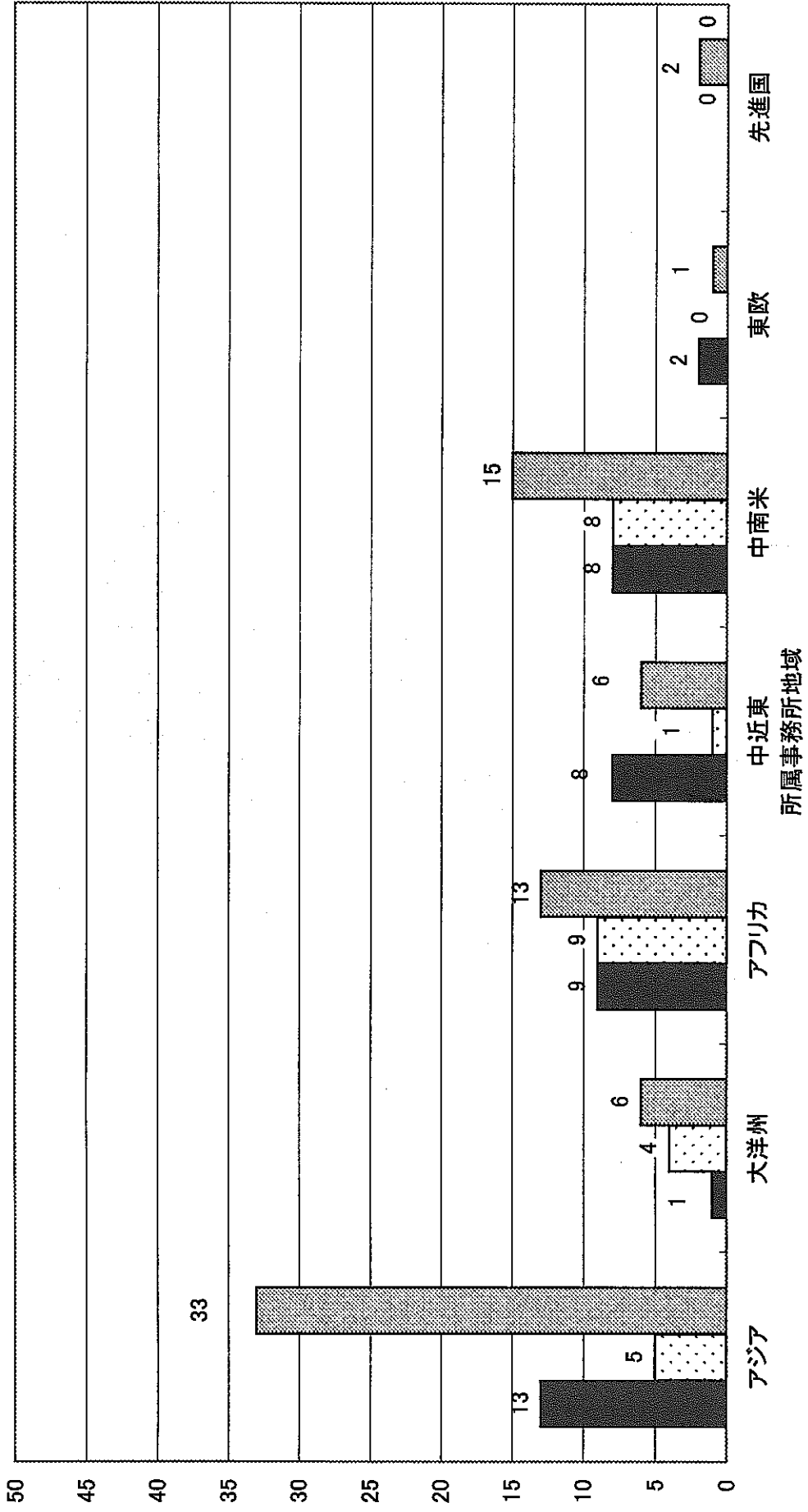
有効回答者数146



問2: 事後評価結果の活用状況 - 所属事務所地域別

回答者数

■ 事後評価結果を活用できた □ 事後評価結果を活用できなかった ▨ 最初から利用していない



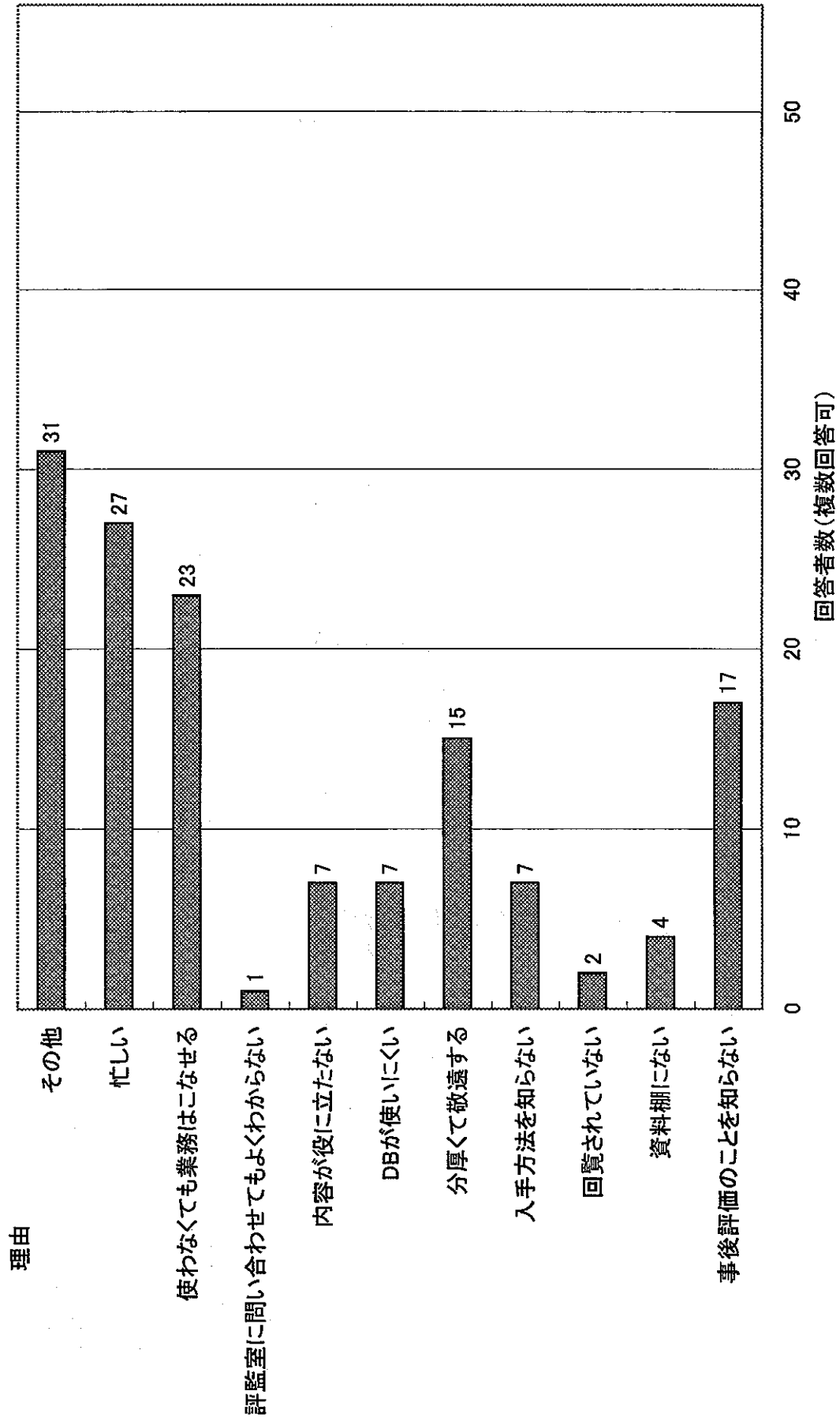
問3 最近活用した事後評価結果の情報源

報告書名、関連資料名とその活用（在外事務所）	活用した業務										どんな内容を活用したか				
	開発課題マトリックスの検討	事業ローリングプランの検討	JICA協力上の留意点の検討	案件検討	個別案件の立案	調査TORの策定	個別案件の運営管理	ドナー会合等での発表	その他	評価結果	教訓	提言	他ドナーの動向	セクター状況	その他
1. 個別の事後評価報告書(2件)															
1 特定テーマ評価調査・サンヒア農業報告書(平成9年度)				○										○	
2 アラブ科学技術総連海運大学校第三者評価			○	○										○	
2. 事業評価報告書(14件)															
3 事業評価報告書				○											
4 事業評価報告書				○											
5 事業評価報告書				○											
6 事業評価報告書(特に第三国研修コースの終了時評価報告書)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 JICAホームページ「平成12年度事業評価報告書」				○											
8 JICAホームページ「平成12年度事業評価報告書」				○											
9 事業評価報告書(2000年6月刊)								○	地域協力枠組みの構築				○	○	
10 事業評価報告書(2000年6月)				○											
11 事業評価報告書				○											
12 事業評価報告書								○							
13 事業評価報告書ブラジル「老人病学」(H11.6)				○				○							
14 事業評価報告書ブラジル「サンパウロ州森林・環境保全研究計画」				○				○							
15 クト															
16 事業評価報告書平成10年8月JR98-01															
17 農業大学院															
18 「モンゴル国別援助研究報告書」197JICA(国総研)	○														
19 橋梁整備計画報告書				○											
20 個別専門家報告書、開発調査報告書、事後現況調査(各実施案件毎)		○													○
21 第2次道路建設機械材整備計画報告書				○											○

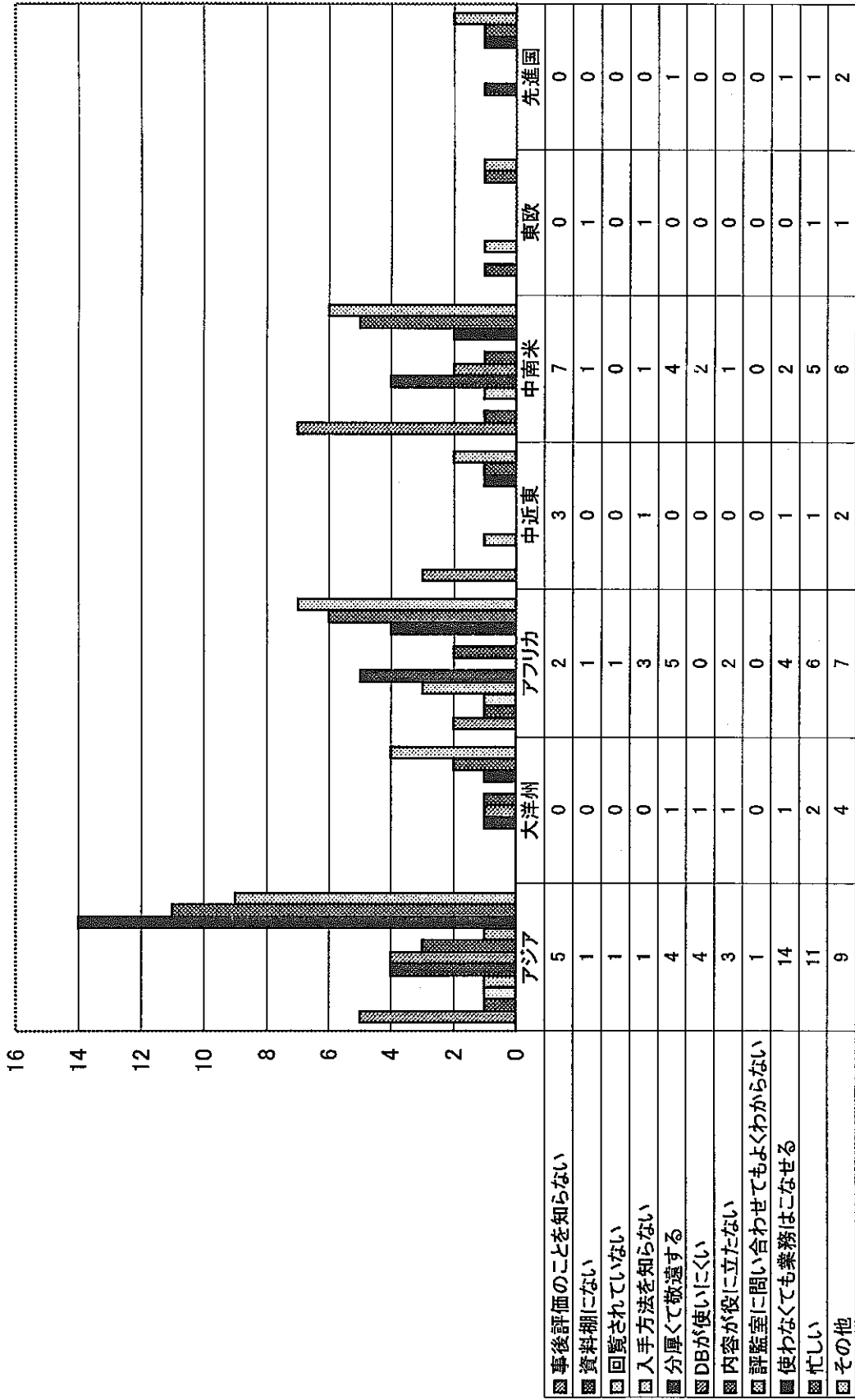
問3 最近活用した事後評価結果の情報源

報告書名、関連資料名とその活用（在外事務所）	活用した業務										どんな内容を活用したか				
	開発課題マトリックスの検討	事業ローリングプランの検討	JICA協力上の留意点の検討	案件検討	個別案件の立案	調査TORの策定	個別案件の運営管理	ドナー会合等での発表	その他	評価結果	教訓	提言	他ドナーの動向	セクター状況	その他
平成11年度在外事務所終了時評価調査「南都州給水計画(DPID)連携」															
22 平成11年度事後現況調査															
23 事後現況調査ファイル															
24 JR00-066社調査「フォロアップ調査評価調査報告」															
25 DAC新聞発露助成研究報告書															
26 個別援助研究報告書															
27 PRSP報告書															
28 トルコプロジェクト終了時評価報告書															
29 経済協力評価報告書「外務省経協局平成8年」															
30 ニュースリカ第三国集団研修終了時評価報告書															
31 ハンガリー生産性向上プロジェクト終了時評価報告書															
32 (不明)															
33 (不明)															
34 (不明)															
35 (不明)															
36 経済協力評価報告書「在外事務所終了時評価」															
37 経済協力評価報告書															
38 無償関連の報告書															
39 (不明)															
40 個別案件の事後現況調査															
41 米作機械化計画エバリュエーション・チーム報告書															
42 (不明)															
43 (不明)															

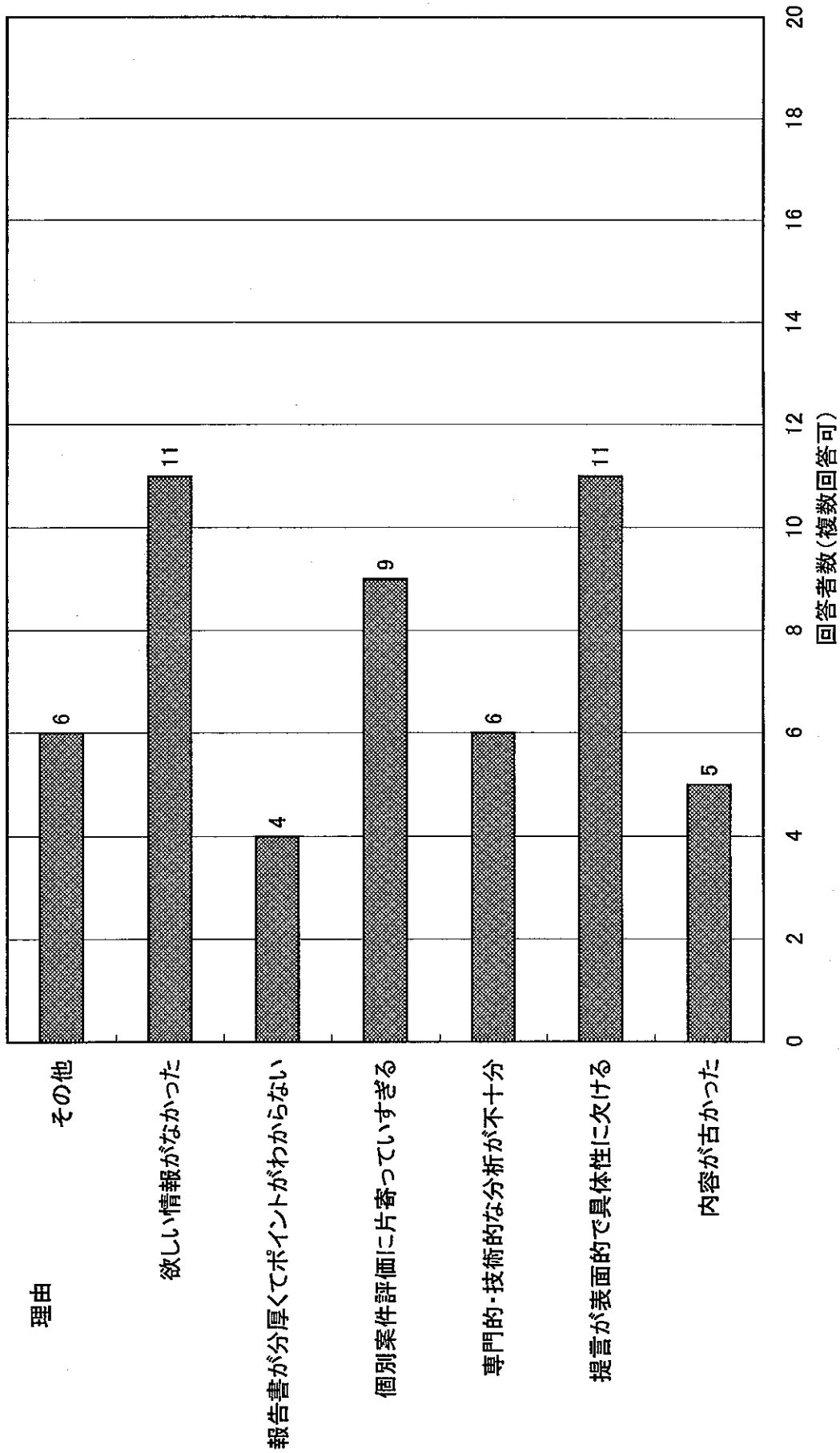
問4: 事後評価結果を利用しない理由(在外事務所 回答該当者76)



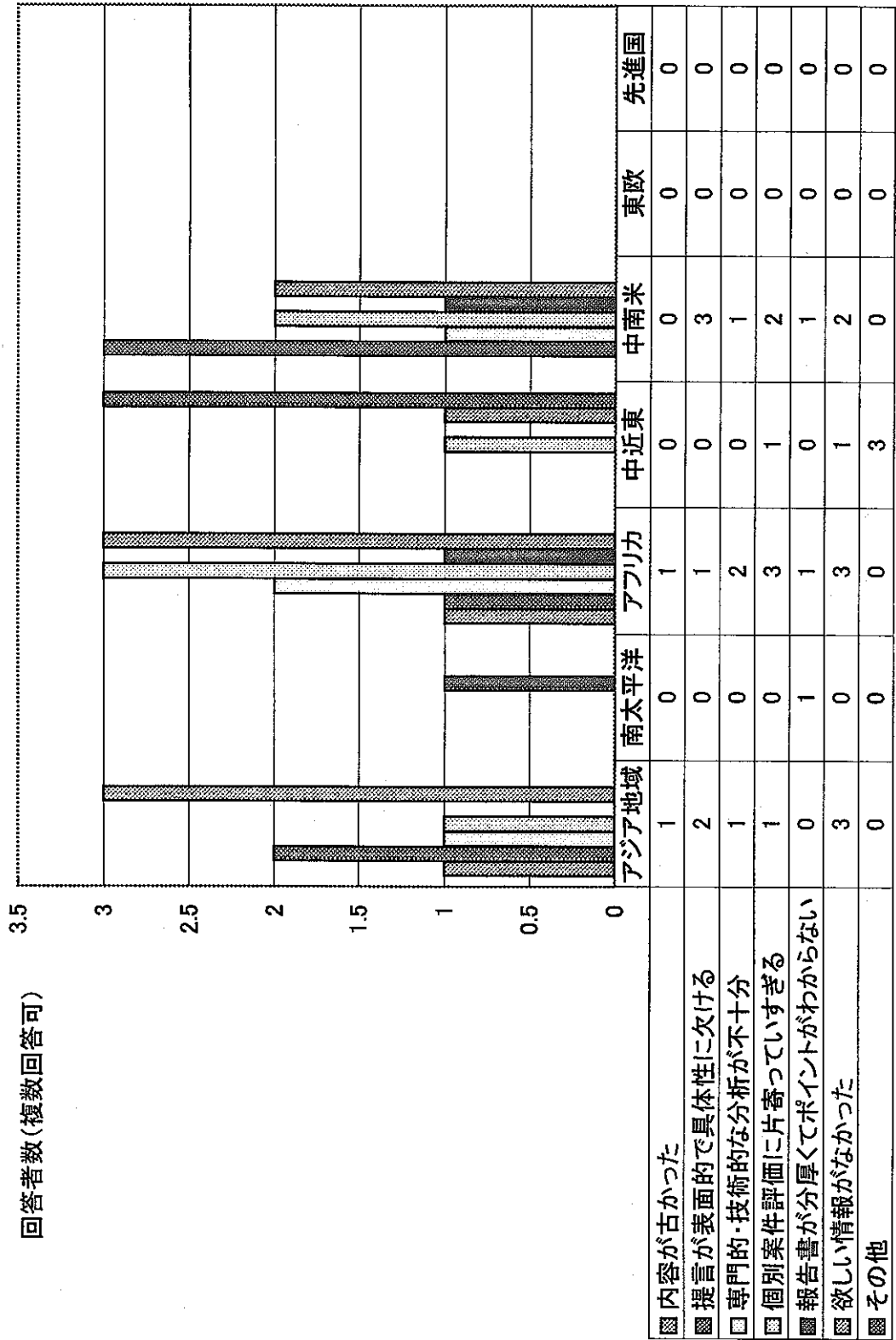
問4 事後評価結果を利用しない理由(地域別)



問5: 事後評価結果を利用してみたいが役に立たなかった理由(在外事務所 回答該当者27)



問5 事後評価結果を利用したが役に立たなかった理由(地域別)



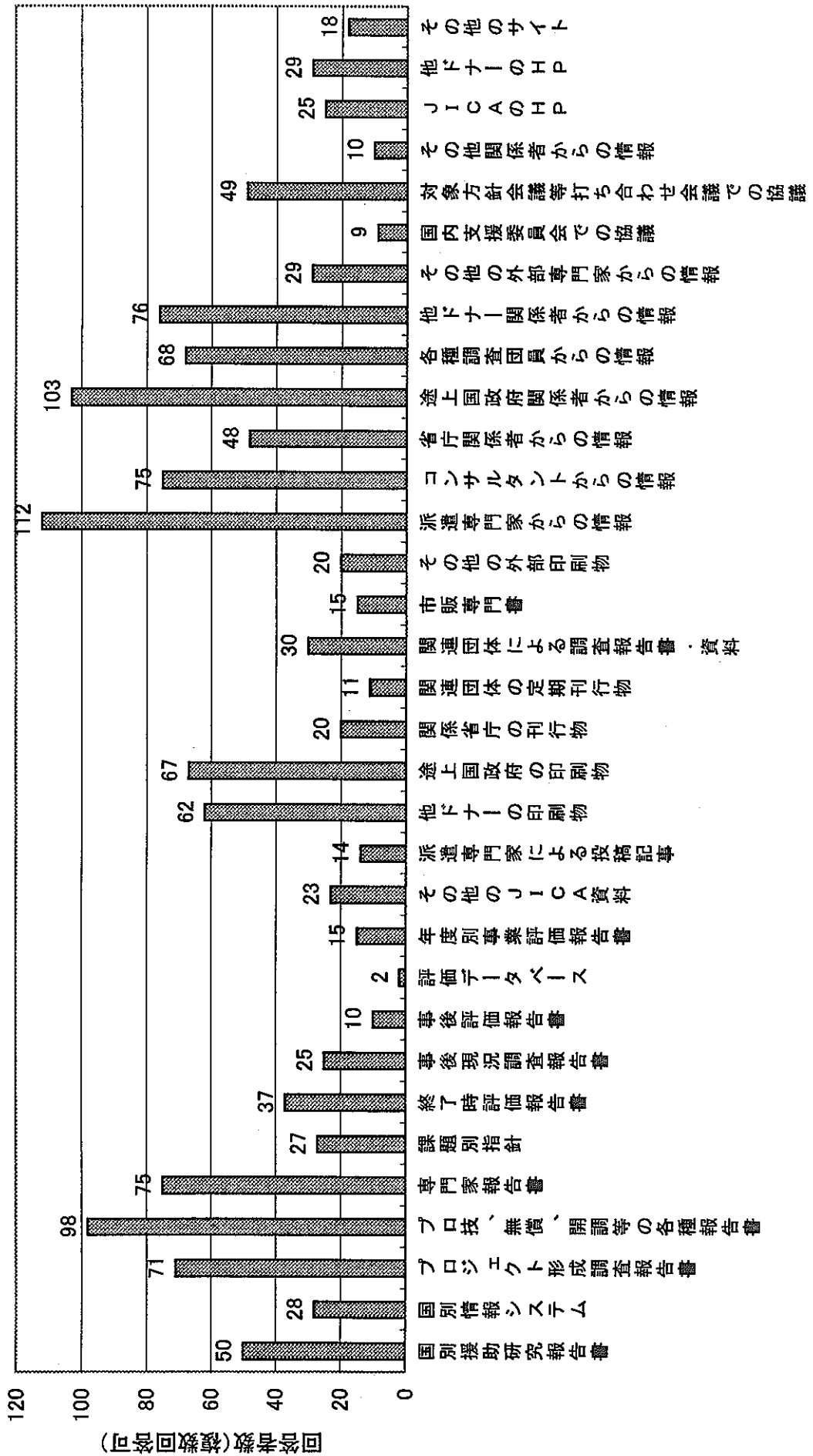
問4:事後評価結果を利用しないその他の理由(在外事務所)

	1. 必要性がない
1	実際に活用する機会がなかった。
2	利用する機会がまだ無かった。
3	事後評価を参考にするような業務に携わっていない。
	2. 入手できない
3	事務所内の保管が問題かもしれない。どこにあるかすぐにわからない。
4	事後評価報告書は事務所にあるはずだが、整理されておらず、使えない。
5	どの案件が事後評価を実施されたのか、わかりにくい。
6	それぞれの評価の目的、狙い等が自分の中で整理されていない。どの国、どの分野、どの案件で評価が行われているかすぐにわからない。
	3. 内容に問題がある
7	第三国研修事後評価は大体同じような内容であり参考にならない。評価報告書を利用せずとも、研修内容の改善等は適宜実施面で行っている。
8	提言が表面的で具体性に欠けていた。専門的・技術的な分析が不十分であった。欲しい情報がなかった。
9	内容が古かった
10	提言が表面的で、具体性に欠けていた。
11	欲しい情報が載っていなかった。
12	提言が表面的で具体性に欠けていた。個別案件の評価に片寄っていて、開発課題などの検討には不向きだった。欲しい情報が載っていなかった。
13	案件毎のファイルに整理されている調査結果を参照するため。内容が古かった。提言が表面的で具体性に欠けていた。専門的・技術的な分析が不十分であった。個別案件の評価に片寄っていて、開発課題などの検討には不向きであった。欲しい情報が載っていなかった。内容(情報量)が中途半端、周辺情報とともに調べる必要があり、また指摘→対策→課題指摘→対策など過去の経緯とあわせて調査する必要があることが多い、条件検討の際の類似事例としての活用は有効。
14	内容が古かった。提言が表面的で具体性に欠けた。
15	提言が表面的で、具体性に欠けていた。個別案件の評価に片寄っていて、開発課題などの検討には不向きであった。
16	個別案件の評価に片寄っていて、開発課題などの検討には不向きであった。報告書が分厚くて何がポイントなのかわからなかった。欲しい情報が載っていなかった。
	4. 業務に関連した評価が行われていない
17	参考にしたい分類・カテゴリ(国別・テーマ別)がない。
18	業務に関係がある国/案件を対象とした評価がほとんどない。
19	事後評価の実績がない
20	パレスチナを対象とした事後評価の事例が無いため。
21	当国を対象とした事後評価の実績が無いため
22	ミニプロジェクト(サマナ湾零細漁業活性化支援計画)終了時点で評価は実施されなかった。よって、事後評価結果は無い。事務所としては平成11年度評価調査実施計画策定の要望調査を依頼したが(98年12月21日付けDN第10-395号)承認されなかった(平成11年6月18日付け共EV第319号)ので事後評価結果を利用したくともできない。
23	該当案件が少ないので
	5. その他
24	現部署へきて間もない為。
25	着任早々で余裕がなく今後活用したい。
26	セラード農業開発協力事業が特殊であるため、他の評価結果を利用できない。
27	インターネット情報を活用できるパソコンの導入が遅れているため利用できない。

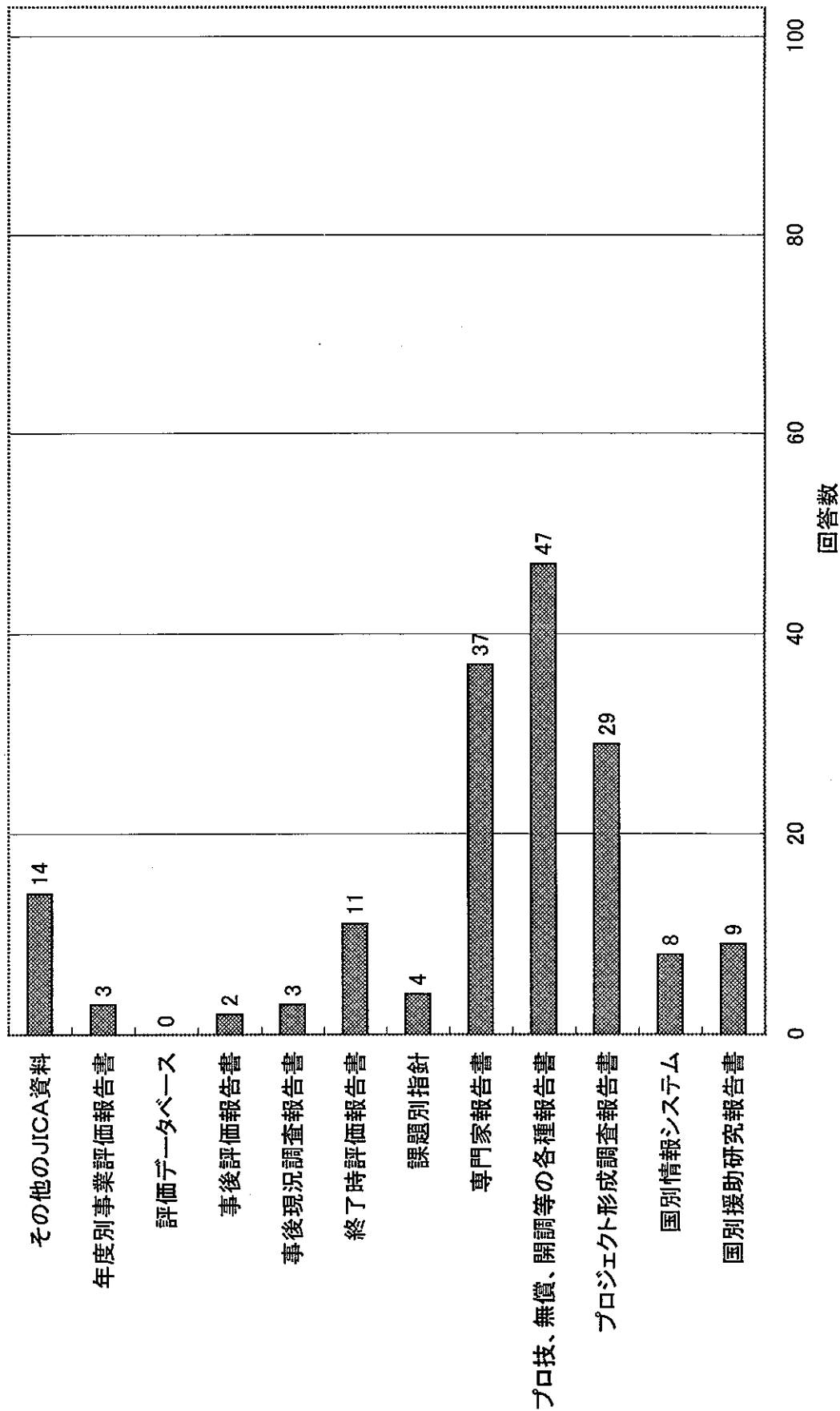
問5:事後評価結果を利用して見たが役に立たなかったその他の理由

1	我が国技術協力の枠組みでは対応できない提言が多い。
2	目標達成度、教訓、提言の具体性、数値データに乏しい

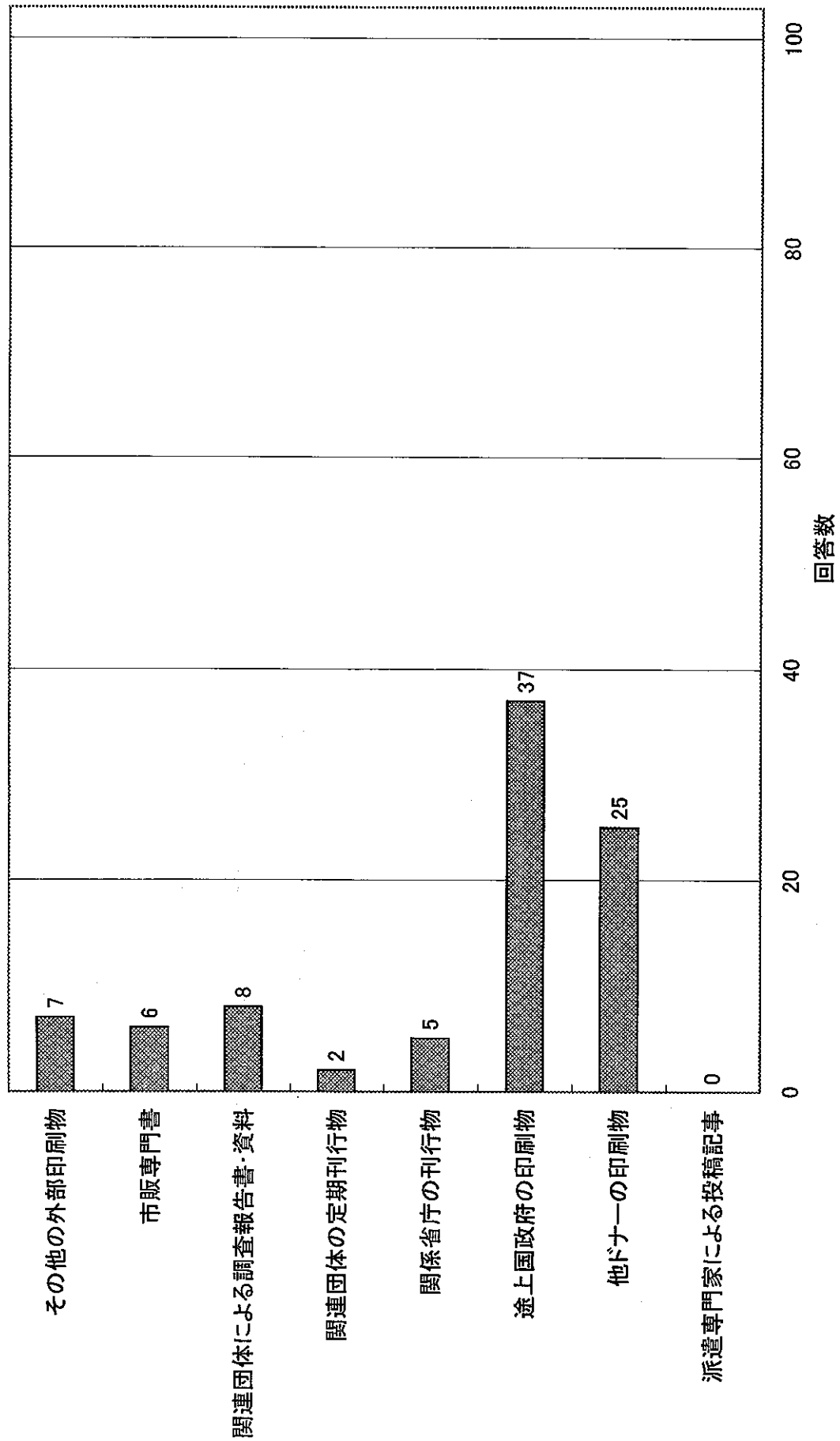
問6: 日常よく参考にする情報源(在外事務所)



情報源 問7-1:最も役に立っている情報源①—JICA印刷物(在外事務所)

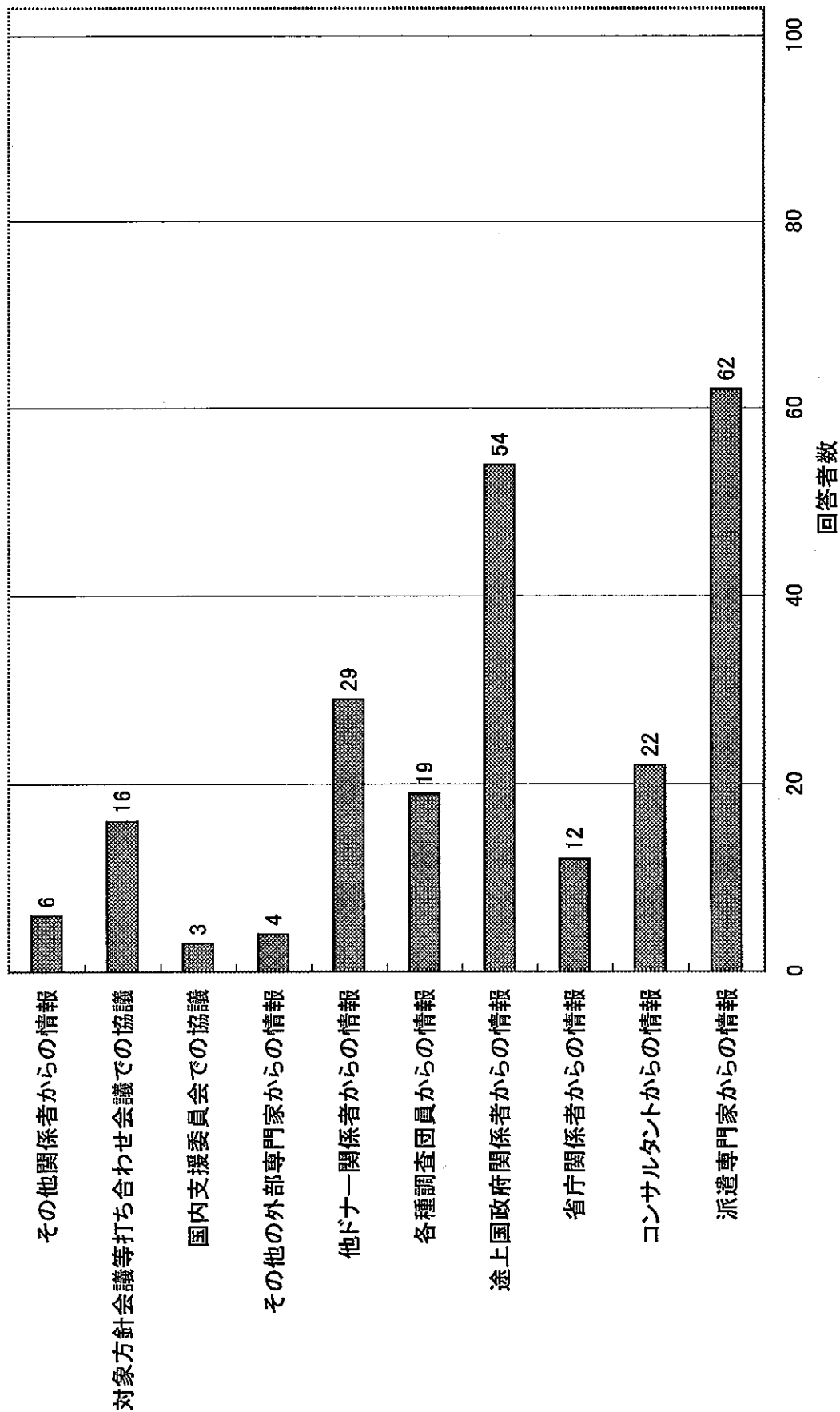


問7-2:最も役に立っている情報源②—JICA外部の印刷物(在外事務所)



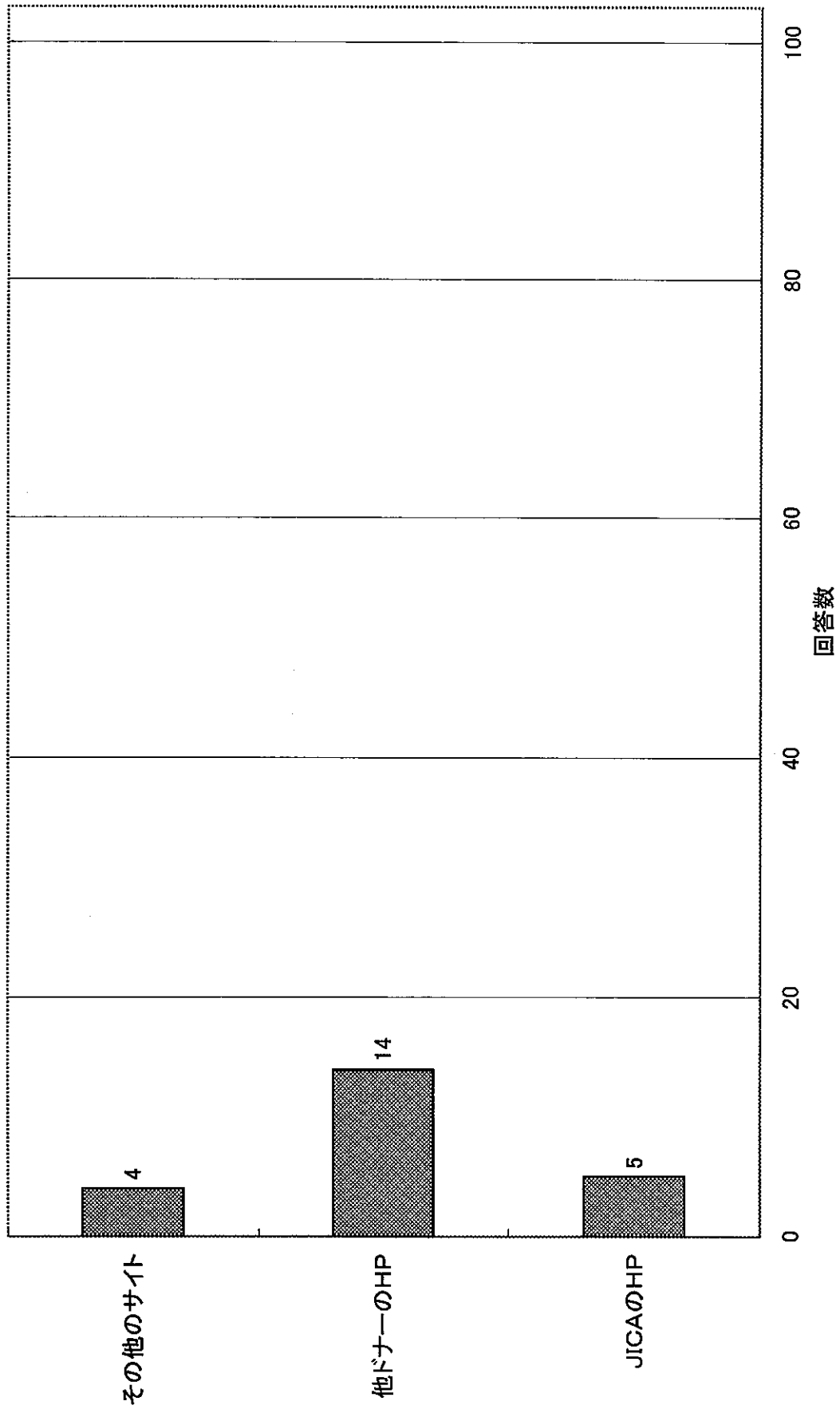
問7-3:最も役に立っている情報源③—関係者からの情報・聞き取り(在外事務所)

情報源

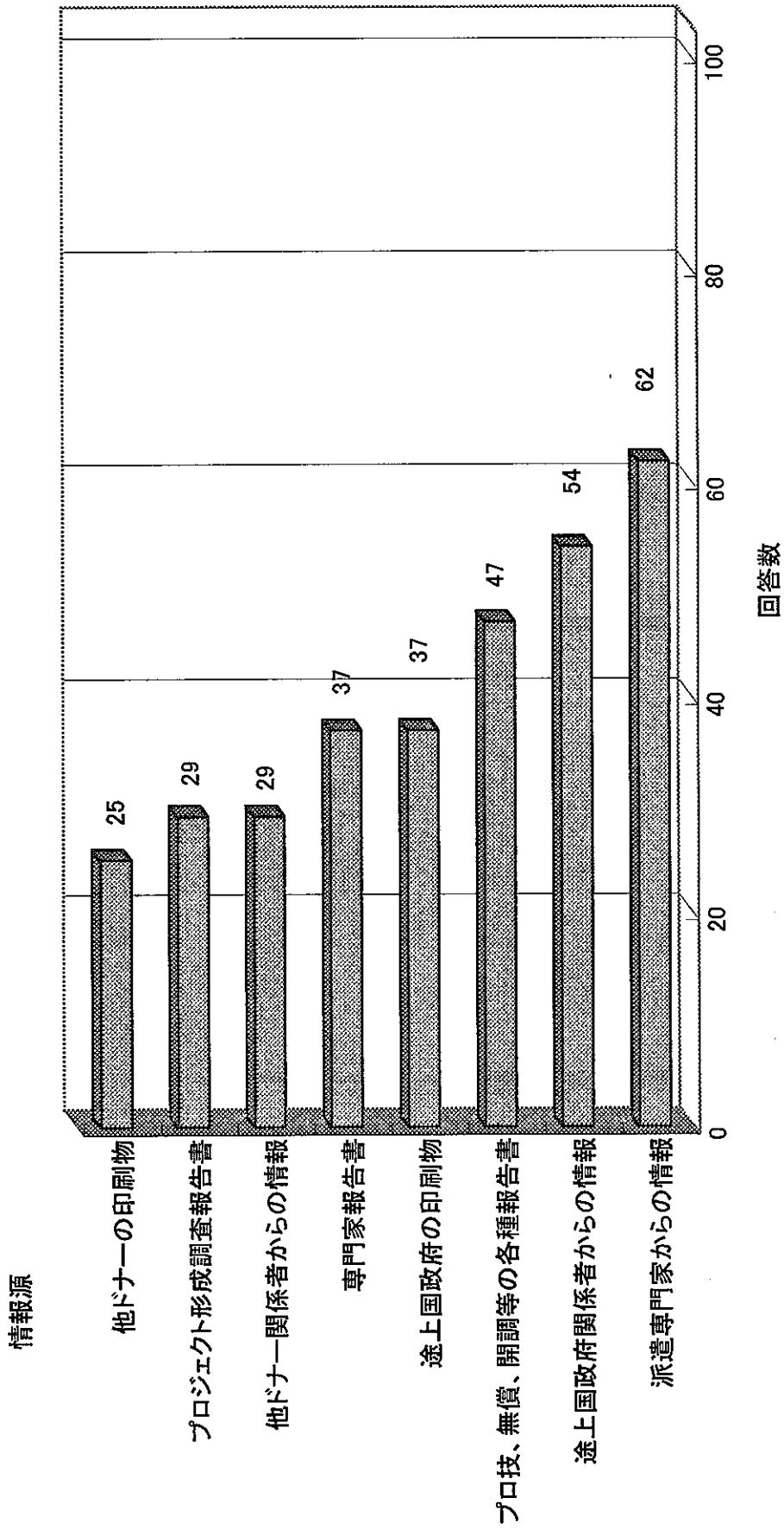


情報源

問7-4: 最も役に立っている情報源④—インターネット情報④(在外事務所)

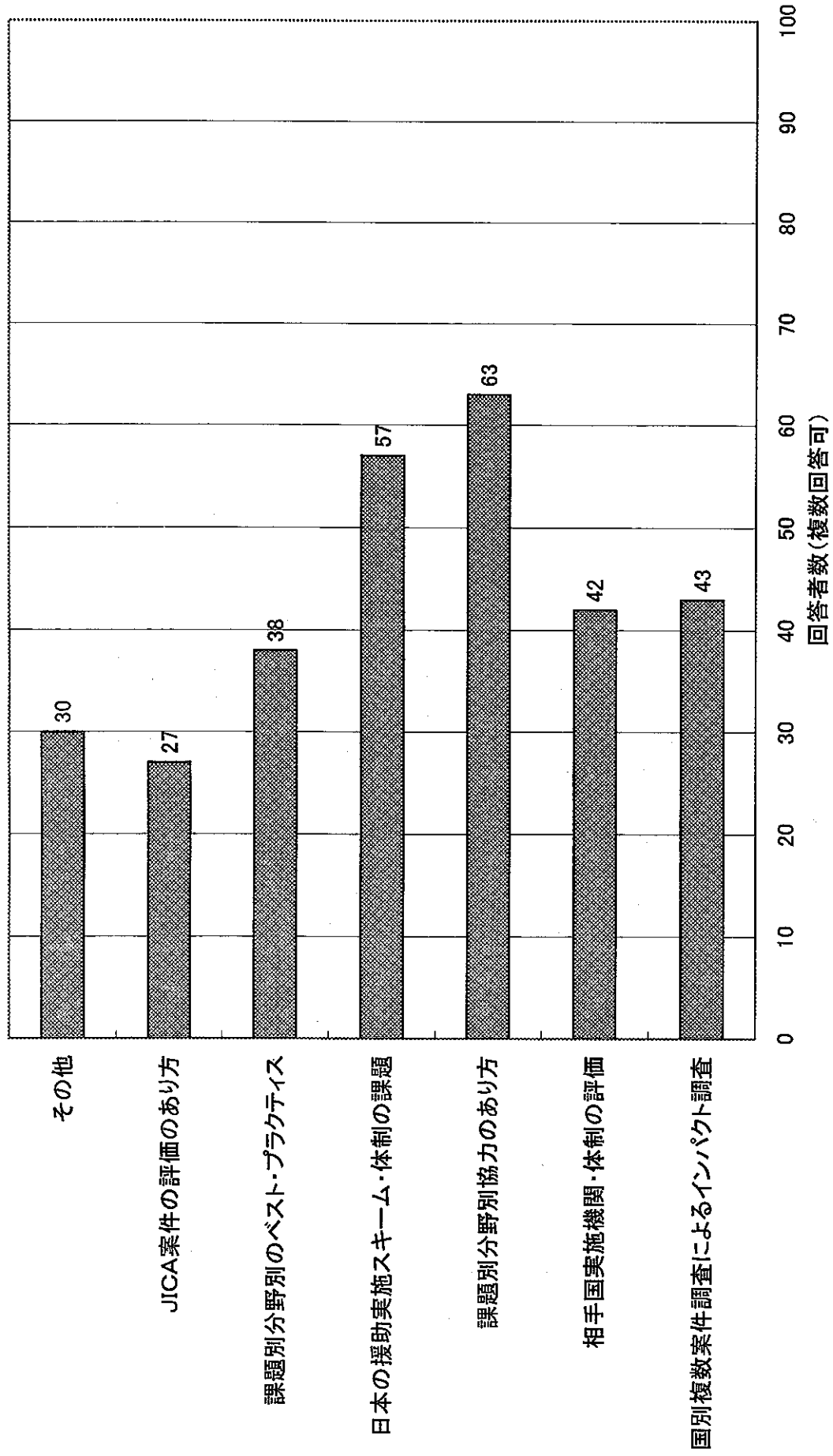


問7-5: 最も役に立っている情報源—上位を占めた情報源(在外事務所)



問8:事後評価結果から得たい情報の種類(在外事務所)

情報の種類



問9. 自由コメント (在外事務所)

	1. PRの必要性(3件)
1	現時点では事後評価で得られた情報を有効に活用できていないため、個人的不勉強も改善する必要があるが、入手方法の明示・事後評価活動のアピールをお願いしたい。
2	評価と広報事業を有機的に体系化する必要があると思料。
3	評価監理室が所掌する評価活動の存在を広く知らしめて欲しい。
	2. フィードバック情報の内容について(9件)
4	評価のとりまとめが(本部への報告、外部公開準備)、未だに国民への報告義務を果たす為の文章加工作業に追われている。同じ手間をかけるなら、業務用として加工なしの資料も入手できるように工夫して欲しい。
5	報告書の書き方：上記を義務付けられた人が、報告書を読むときは必要に迫られており、結論明瞭でないといけない。報告書を読むと評価結果、教訓・提言の内容が文章形式のため、どこがポイントなのかわかりづらいので、箇条書き形式にする必要がある。
6	評価5項目：報告書は自ら積極的に読む人は少ないので、読みたいと思わせるような項目にする必要がある。その目で5項目を見ると、効率性、目標達成度、効果、計画の妥当性、自立発展性はいかにも翻訳しましたという感じでひきつけるものがない。英語版ではDACの定義に沿った語句を使うとしても、日本語訳は変えるべきである。
7	フィードバックの手段としてセクター、特に類似案件に係る情報の共有化を図ることを期待する。ここでいう共有化とは1) 類似案件のリスト化、2) 類似案件の分析により事業などを進めていく上で重要な普遍的なポイントを抽出し紹介すること。
8	情報公開の流れの中で、マイナスの評価をどこまで具体的に表記することが出来るか？具体的な評価記述がフィードバックには最も有益である。
9	二次加工したもの(事後評価報告書など)は、その内容や表現を差し障りのないもの修正している可能性があるため業務にほとんど参考にする気が起きない。業務上使用しているのは、当事務所で過去に実施した調査の報告書のみ。
10	失敗とされる案件の徹底分析は可能であろうか。岩波文庫『失敗の本質』ではないが、失敗に至るべくして失敗になった例から学べればと思う。
11	多くの情報をいち早く理解するための、効率的な情報の利用方法が課題であると考えている。欲しい情報が素早く得られるという点に留意することが重要である。体系化の必要性という事であろうか。
12	過去に実施した多数の評価をとおして、日本/JICAの援助のやり方のメリットもデメリット(問題点)も十分認識しているはず。今後はこれらをもとに、改善案を大胆かつ具体的に提案(発信)して欲しい。
	3. 情報提供の形態(17件)
13	評価を任国政府にフィードバックするためにも英文の評価レポートは必要。このためには第三者評価、コンサルタントの活用、第三人の参画をさらに進めることが必要。あわせて、評価をスムーズに行うには、調査対象事業の各種レポートの英文化を促進しないと、結局評価者は日本人に限られてしまうことになる。
14	JICA事務所には各種資料が完備されており、十分利用すべきであるが残念ながら時間的余裕がない。従ってPCによるデータベースの利用などが望ましいが、当地の通信事情の関係でダウンロードに時間がかかりすぎる。実践的とは言えない。勝手を申し上げれば、各専門分野の抜粋(タイトルだけでも)個別に頂ければ、当方で選択し有効活用が可能であるように思われる。
15	全ての事後評価、各種報告書などを「国別事業実施計画」と「統一要望調査」というプラットフォームにできるだけ集約させ、少なくともJICA内で行う国別事業の情報アイテムは分散させないで頂きたい。
16	Documentの他に失敗の経験などをざっくりばらんに記入した現状を反映したプロジェクト記録の入手を望む。(JICAのintranetのようなものを通じて課題別の経験を地域横断でアクセス、検索、討論できる場があってもよいのではないか。)
17	必要な情報が簡単に抽出できるようにして欲しい。そのために国別(地域別)、分野別、課題別などの教訓、提言事例のデータベース化を望む
18	個別などの専門家にも、アンケートなどの結果や評価管理室の成果、事後評価報告等についてもっとアクセスできるような仕組み(例；パスワード等で一般の人々よりインターネット等にて情報にアクセスできるようにするなど)を検討してもらいたい。
19	また、近々にJICAグループメールが導入されると聞いているが、評価の概要等に在外からもアクセスできるようにすると助かる。
20	これまで実施された各種評価は、国別あるいは評価調査種類別に検索できる表になっているのか？
21	在外において参考としたい評価の検索が用意のできるシステムの構築。
22	評価から導き出された提言、留意点を国別、分野別にまとめ、簡単に参照出来るようにしてほしい。
23	Net上での提供もアクセスに限界がある。この為、ファイルメーカー等の形で各在外へもCD-Rを配布してはどうかでしょうか。
24	評価報告書のドラフト完成時に、事業部/在外事務所内容(特に提言事項について)を協議するようには如何か。

25	報告書の英文化
26	国毎に一般公開できる形で英文報告書をまとめておくべきと思われる（現地コンサルタントで対応可能）
27	相手国政府への説明用に現地語（若しくは英語）版の報告書も作成を検討願いたい。
28	在外からのアクセスが可能な評価データベースの構築。
29	各評価実施後の要旨を一枚紙などで回電してほしい。（特にパソコンなど安定してアクセスできない場合もあるので、ホームページに依存できない状況にある。）
4. 評価対象・内容について(8件)	
30	実施機関を評価すべき
31	一般的に評価報告書は作成する側に多大の負担がかかるが、形式的な内容に労力がされる割にはフィードバックに活用しにくい。ポイントをしばった内容にしてはどうか。
32	当国で実施しているスキームの全体的評価・見直しについての評価が必要とされている。
33	現地調査期間を増やし、マクロ、ミクロレベルの調査・把握（数量化、客観的）、成功・失敗分析をきちんと実施すべき
34	課題別の取り組みの経験が広く共有されることを望む。例えば農村開発や林業における参加型のアプローチ、方法、リソースパーソン、成功及び失敗例など日頃から触れられるとJICA全体の経験として蓄積されやすいのではないかと。（特に堅苦しく内容に乏しい、もしくは読みにくい）
35	有識者による事後評価はもちろん大切であるが、草の根レベルからのインフォーマルな評価についても大切にすべきではないかと。例えば、協力隊員等ボランティアの報告書等の活用。
36	実施済み案件の中で分野別、事業形態別にモデルとなる終了時評価報告書を発表していただきたい。
37	セクター別（例・灌漑）で各国で同じような失敗例が見られるところ、ある特定テーマに特化して掘り下げた評価調査（もしくは原因追求調査）を行ったほうが、各事業部に対しよいフィードバックとなる（丸秘の内部資料でも良い）。現在の評価報告書は手間ばかりかかり内容が薄いので、現場では全く役に立っていない。
5. 評価実施体制について(16件)	
38	教訓が生かされていないひとつの要因は評価の制度、システムそのものが成熟していない事である。少なくともある一定の評価基準があり、評価を実施する者に最低限必要な技術・知識があって初めて客観的で活用するに足る評価が生まれる。評価基準の整備、評価者の研修といった評価技術水準を高めるためのシステムが十分にはできていない。
39	自ら評価に参加することで、案件形成に係る留意点等が見えてくるはず。特に在外に勤務する職員はなるべく全員が事後現況調査等の経験を有するべきである。
40	在外事務所評価は結構、時間と労力が必要とされる。事務所の体制がよほどしっかりしていない場合は、実施が難しい面がかなりある。本来は、国別事業実施計画の作成についても在外事務所評価結果を待って、作成、反映させるべきであろうが、実際は評価結果を待ってられない。ときがどんどん過ぎて。
41	例えば、事後現況評価は企画・評価部が所掌しているが、無償を含めたフォローアップはアジア一部が所掌している。フォローアップ事業が緊急に必要であると在外公館事務所が判断しても事後現況評価とフォローアップ事業が連動していないため、それぞれの事業効率が低下し、かつ現地ニーズでの適切・迅速な対応ができなくなる。
42	評価監理室が実施しているかどうか不勉強にて存じないが、当地ローカルコンサルが行った無償案件の事後評価報告文は大変参考になった。言葉の問題はあると思うが、ローカルコンサルによる評価報告も重要である。
43	評価の種類が多くなり、それぞれの目的、違いが必ずしもJICA内部あるいは外部に対し明確に説明されないまま、評価を実施すること自体が目的となっている印象がある。
44	予算上の評価名を使っているため整理が必要。（ユーザーを考えた評価名が良いのでは）
45	在外事務所に評価の実施を任せて頂けるのは事務所の情報蓄積の観点からも有効。しかし、ローカルコンサルタントの単価が低く、単価に見合ったコンサルタントの備上と質の確保をするのは困難。
46	在外事務所にて特に感じることは評価報告書を作成するのに追われる、肝心の評価内容をフォローするまでに至らないこと。評価件数が多いことと、契約事務が煩雑な点に起因するものと思われる。
47	在外公館、JICAそれぞれが行う評価調査のデマケの整理。
48	地域部、各事業部、在外事務所と協力しつつ、それぞれの評価結果がどのように活用されるのか検討すべし。例えば、本アンケートについても実施前にその内容について在外事務所の意見も聞くべきであった。
49	評価結果の相手国政府との共有（合同評価、英文化）。
50	研修に係る評価調査ミッションが年度末に集中する傾向があり他の業務に支障がでる。
51	評価報告書が多岐にわたっており、その整理・統合を望む。

52	開発調査フォローアップ調査を毎年ルーチンで行っているが、（?読み取り不可）情報があり行う必要がないもの、治安上の問題で行うことができないものまで含まれている。必要性、実施可能性を吟味した上で行うべきである（無償、プロ技の評価においてもその傾向がある）。
53	使用に耐えうる評価のためには、事前準備はもとより、評価調査手法、調査期間にも改善が必要と考える。
6. 評価手法・方法論について(13件)	
54	問題点の自己申告：日本人の習性として、自分が関わった案件を、突然、関係のない人に評価されると不快感を表し、なかなか本音を明らかにしない。しかし、自発的にどうすればもっと良かったかを申告することには抵抗は少ない。プロジェクト中、あるいは終了時の資料作成にあたって考慮すべきことである。
55	現地の実情を反映しにくい統一的な評価調査のフォーマットへの回答には限界があると思われる。実施可能な事業の改善点に重点を置いた評価調査が望まれる。
56	有識者等による事後評価（アライ的、広報的）とフィードバックを目的とした事後評価では評価手法・内容が異なるのでその辺を整理すべき
57	評価についての視点と大事なことは、何をもって成功とするかが不明確。JICAでまたプロジェクトで成功と言えるものを選定し、その背景や要因、共通点を分析してみてもどうか。現在のPCMなどは一般人にとっては成果がわかりにくい。国民の理解を得るためには解りやすさも大切。
58	ODAに対する国民の関心の高まりは評価するも、成果、効果主義的な目に見える果実を求め過ぎているようで、一寸気になる。
59	評価の種類が細分化、マニュアル化しすぎており、執筆する事務所にとってはもう少し内容に自由度があれば書き易い。
60	各々の評価の目的を明確にすることが必要。
61	第三国研修の評価においては、いわゆる評価5項目による評価は難しいので再検討願いたい。
62	失敗を許しにくい日本社会で公開を前提とした評価を事業団内部で有効に活用するための方策（工夫）をぜひ検討いただきたい。
63	評価案件はあるにせよ、適正な評価がされたかについての審査基準が弱い。
64	PCM手法をJICA関係者に徹底して理解させていただきたい。評価専門家の巡回指導を行っていただきたい。
65	「評価」することの難しさは理解しているつもりであるが、それにしても「評価」そのものが、一部の評価専門家（及び好事家）を除いては理解しづらいものとなってしまう、一般のJICA関係者（職員含む）との距離が益々開いてしまっているように感じられる。
66	個々の案件の評価でなく、プログラム/課題/分野での評価にきりかえてゆくべきだと思う。プログラムアプローチをとっている以上、評価もそれに合わせた方が良いと思う。在外公館評価も今年度からそのような方針に変わりましたし。
7. フィードバック体制全般について (20件)	
67	過去の教訓が生かされていない要因の第1は、蓄積の方法の問題がある。活用する人、利用する人にとって使いやすい形で過去の経験が蓄積が整理されていないと、活用は難しい。現在事業部や各在外事務所の担当者が新規案件を検討する場合、過去どんな類似案件がありどのような成功例失敗例があったか、簡単に検索できるだろうか。過去の教訓という重要な情報が必要な人のところに必要な時に得られるシステムの整備がまず第1に必要ではないだろうか。
68	個別案件の検討に関しては、評価管理室もコメントしているとは思いますが、その種の評価コメントが在外までにタイムリーにフィードバックしてきていないように感じるところ、何らかの改善が必要と史料。
69	日頃の業務で評価結果のフィードバックを義務付ける。案件検討、案件立案・形成、案件運営監視…など、評価結果のフィードバックが不可欠な業務には、利用を義務づけるべきである（そのような目次項目を入れさせる）。これによって、4に示されている評価報告書がなぜ利用されないかがあぶりだされてくる。いわば評価報告書の苦情処理を受けることによって段階的な改善に結びつく。
70	事業へのフィードバックのみを考えると、事業部主体の実施或いは事業部の参加割合を増やすべき
71	評価結果は事業評価報告書を作成を待たず、即時関係部署に配布してほしい。
72	評価結果の活用を具体化するだけの、案件形成能力（入り口部分）及び実施体制が不備である現状を改革するために、業務改革等を進めるなかの一環として、評価結果の効果的なフィードバック体制のあり方を検討してもらいたい。
73	国別アプローチの流れと若干矛盾するが、同種案件の場合、A国での事後評価の結果は、直ちにB国で実施中の案件にフィードバックさせてはいいかがか。どちらにも真剣勝負が必要とされるが。
74	分野別に過去の案件からの教訓を抽出し、各事業部へ配布する。例えば、医療機材供与案件などでは、使用頻度の高い機材とそうでない機材の傾向は過去の評価調査から割り出せるのではないかと考える。このような情報を現場から本部の担当者に伝える橋渡しの役割を充実させることにより効率的な援助が実施できるのではないかと。

75	事後評価結果を類似案件の発掘・形成に十分に役立たせるためのシステム作りを急ぐ必要がある。
76	現在の事後評価報告は、過去のプロジェクトをただ記録として残したもので、積極的な活用を第1に考えたスタイルにはなっていない。例えば、あるセクターのプロジェクトの案件形成を考える際、そのセクターのプロジェクトの一覧、典型的な問題点や成功例、失敗例が簡単に検索できるシステムがなければ、事後報告の十分な活用はできない。新しいプロジェクトを実施する際にその担当者は過去のあらゆるプロジェクトから学ぶ必要があるが、少なくとも現在は日常業務としてそれができるシステムはない。担当者が十分に過去の遺産を活用できる体制が出来ていないというよりも、より広義に組織として、事業運営システムの中に過去の教訓の蓄積と活用することが十分に組み込まれていない。
77	第2に評価を実施しその結果を管理・活用する上で、JICAの業務形態が十分に考慮されていないことである。過去の教訓の蓄積が比較的容易な長期的に継続勤務する職員は、プロジェクトの調整者もしくは管理者であって、実施する主体ではない。この実施者（専門家等）と管理者（職員）との区別をより意識的に考える必要があるのではないだろうか。プロジェクト実施者を個別にリクルートし基本的には単発の業務として実施される現在の事業実施体制では、管理者側が経験の蓄積にかかるすべてを引き上げる必要がある。管理者として必要な経験の蓄積だけでなく、実施者として必要な経験の蓄積にも責任を持って何らかの手立てを考えなければならない。それにはとおり一遍の評価レポートを資料室に蓄積するだけでなく、管理者から実施者への十分な情報の提供とともに、過去と将来のプロジェクトの実施者同士の実のある情報交換の場が必要だ。過去の教訓は積み重ねることによってその内容も深いものになる。現在の体制はいくら十分な評価を個別に行っても、それは一つ一つのプロジェクトのばらばらな経験であって、思考錯誤の積み重ねになっていない。
78	新規案件を実施する際には関連評価の参照を義務付けるなど、何らかのシステム作りが必要と思われる。またこのためにも、案件検討等、業務実施に不可欠な情報を評価項目とするための精査が必要ではないか。
79	フィードバックシステムについて1) 課題別、分野別については関連部から教訓・提言への対策を提示してもらうことで改善が図られる。
80	評価結果を「紹介」だけに終わらせるのではなく、新規案件プロジェクトに参考になるような実効性のある評価事例を在外に向けてタイムリーにどしどし発信していただきたい。（評監室はお忙しいと思うが）
81	当事務所では事後現況調査を実施しているが、以前も同様な指摘がなされたにもかかわらず、新規案件において再び同じ失敗を犯している例が、特に水産案件について散見されることから、フィードバック体制の強化を痛感している。評価結果が的確にフィードバックされない限り、評価自体の質は向上しないと思われる。結果がフィードバックされないことにより、評価自体が軽視される。或いは評価実施者のモチベーションが上がっていかないからである。このことから、評価の内容、種類を検討するよりも、フィードバック体制につき検討することが最優先課題。
82	評価結果をその後の事業に反映するにあたって、評価監理室が事業の実施方針にどこまで関与するのか整理する必要があると思う。また、評価結果の公表については、外部の者が事業の実施に誤解をまねかないよう十分な配慮をお願いしたい。
83	紙に書かれた評価結果活用方法をユーザー任せにするのではなく、新規案件の形成や見通し時点に必ず加味しなければならないプロセスを組み込むようにする。評価監理室の権限及び影響力の拡大を図る。
84	JICA版knowledge Bank の開設/FB成功事例の作成/FBの内容も常に改訂すること
85	FBは権限が必要である。そのためには総裁直命とすること。
86	評価監理室は、全て丸投げの印象を持つ。本部で出来る部分は監理室で行い、補足する部分、あるいは現地で行わなければならない部分で在外に依頼すべき。
	8. その他
87	もっと簡潔に分かり易くルーチン化できるところはルーチン化して作成出来るよう工夫すべし。
88	小職が赴任して1年たつが、いまだ評価管理室から調査団が来たことがないので、有識者評価などで来ていただければありがたい。
89	評価結果を恐れないこと。
90	今後、評価体制の強化は、情報公開の趨勢にも拍車をかけられ国民を始めとする外部からの厳しい注目を受けることとなるのが予想されるが、今後評価業務を従来に増して充実させる事業の継続的・効果的な実施を図っていくためには、マンパワーを始めとする体制の強化は不可欠であると考えられる。
91	評価報告書で支援案件の全容を表すことは不可能である。
92	完璧とは言えない評価報告書が一般に回覧され、案件の是非を簡単に示すことは恐ろしいことであり、現場の当事者としては案件に関わった多くの人達の汗と涙が無にならぬよう（?一部判読不能）のある評価内容に改めることに務めている。
93	本アンケートが重要であると判断するのであれば、もう少し前広に作成依頼をしてほしい。専門家に依頼するのが恥ずかしい。
94	事後評価の対象が無償、プロ技、第三国研修中心になっており、こうしたスキームの案件が少ない当国ではその評価結果を活用する機会が少ない。

95	評価結果を基にした現状案件のモニタリングの実施も必要と考えられる。
96	ODA評価体制の改善に関する報告書に対するフォローの状況が不明。
97	アンケート自体が、「事後評価」の活用度についてなのか、「情報一般」のリソースについてなのかわかりにくい（このアンケートのねらいがわかりにくい）。
98	要請主義を前提にしており、かつ案件の選択・実施には関係省庁を含めて多くの関係者がいる状況では、結果を十分にフィードバックすることは困難が伴う。（特に、第三国研修でコストシェアリングを行っている場合など）
99	以前JICA内でノウハウ共有化を実現するためのタスクフォースが設置されたとJICAニュースで紹介されていたが、その結果について紹介願いたい。
100	事後評価はいったん修了した案件に対しても日本側が引き続き関心を払い、有効活用を図ってゆくうえで大切な機会となっている。やり方については改善をはかるとして、今後も継続してゆくことが望ましいと考える。
101	青年海外協力隊調整員であり、JICA業務にはあまり携わっていないので回答できない設問ばかりであった。
102	今日ある日本の姿を振り返り、NoblesseOblige的役割や政治的役割の重要性を国民に理解せしめる必要性を痛切に感じる。真のオピニオンリーダー（含むJICA）たるや、ODAの必要性を正論で語ることが重要である。
103	とりまとめお疲れ様です。
104	当方JOCV調整員のため、主な情報はJOCV関係中心となっている。
105	JICAとUSAIDにおける協力の手法は相当部分に差異がある。現場主義というつもりは毛頭ないが、プロジェクト発掘から評価に至るまでの一環した流れの中で今一度現場の視点からの声をもう少し反映させるべきではないか。本部との乖離が若干あるやに思う。
106	特に、案件形成の段階において、JICA全体のシステムとして評価結果を重視していない側面があり、評価結果を振り返らなくても事は進められる事になっており、評価の位置付けが曖昧である。
107	課題別・分野別協力実績を事務所レベルで取りまとめる体制にまで達していない。
108	本アンケートがどのようなアウトプットを考えてのものか疑問である。が、評価は重要です。是非頑張ってください。
109	今回のアンケートのようにインターネットで調査結果を送付する際には、○をつける場所を予め設定し、そこをクリックするだけで良いフォームのアンケート用紙の方が回答しやすい。また括弧の設定も回答者が書きやすいようにマクロで作成すると便利。本部で一人がアンケート作成に時間を割くと現場での作業時間が削減される。